

**甘味資源作物生産性向上緊急対策事業のうち
砂糖製造業等生産性向上整備事業（かんしょ重要病害虫対策整備事業）
審査基準**

かんしょ重要病害虫対策整備事業については、以下の1及び2の観点で応募主体から提出された申請書類の審査を行い、補助金等交付候補者を決定することとする。

1. 事業の効果

事業実施計画書の優先順位付けについては、次の指標により事業の効果をポイント化し、ポイントの高い順に優先させる。

合計ポイントの算定に当たっては、達成すべき成果目標基準及び成果目標に対する現況値のポイントを合計するものとする。

なお、合計ポイントが等しい事業実施計画書があった場合は、事業実施計画書における事業費に対する成果目標の効果が高い事業実施計画書を上位とする。

かんしょ重要病害虫対策整備事業に係るポイント

審査項目	達成すべき基準及びポイント
達成すべき成果 目標基準	<p>以下の成果目標の中から1つ以上選択することとし複数選択した場合は、最も高いポイントを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要病害虫が発生したほ場の10a当たり収量を10%以上増加 30%以上・・・・・・・・・・10ポイント 25%以上30%未満・・・・・・・・8ポイント 20%以上25%未満・・・・・・・・6ポイント 15%以上20%未満・・・・・・・・4ポイント 10%以上15%未満・・・・・・・・2ポイント <ul style="list-style-type: none"> ・重要病害虫が発生したほ場面積割合を10%以上削減 90%以上・・・・・・・・・・10ポイント 70%以上90%未満・・・・・・・・8ポイント 50%以上70%未満・・・・・・・・6ポイント 30%以上50%未満・・・・・・・・4ポイント 10%以上30%未満・・・・・・・・2ポイント
成果目標に対する 現況値	<ul style="list-style-type: none"> ・重要病害虫が発生したほ場の10a当たり収量が過去3年間の平均と比較して1%以上低い 5%以上・・・・・・・・・・5ポイント 4%以上・・・・・・・・・・4ポイント 3%以上・・・・・・・・・・3ポイント 2%以上・・・・・・・・・・2ポイント 1%以上・・・・・・・・・・1ポイント <ul style="list-style-type: none"> ・重要病害虫が発生したほ場面積の割合が過去3年間の平均と比較して1%以上高い 5%以上・・・・・・・・・・5ポイント 4%以上・・・・・・・・・・4ポイント 3%以上・・・・・・・・・・3ポイント 2%以上・・・・・・・・・・2ポイント 1%以上・・・・・・・・・・1ポイント

2. 事業内容及び応募主体の適格性等

①事業実施計画書の妥当性、②申請経費の妥当性、③応募主体の適格性について、担当職員が取りまとめた所見を参考とし、選定審査委員が採択候補となり得るか否か総合的に判断する。